

京都市放課後対策事業検討委員会 摘録

日 時 平成 22 年 12 月 6 日(月) 15 : 00 ~ 16 : 30

会 場 京都市総合教育センター 1 階 第 2 研修室

出席者 委員長 小寺 正一 (兵庫教育大学特任教授)
副委員長 山手 重信 (公益社団法人京都市児童館学童連盟会長)
〃 大畑真知子 (京都市小学校長会副会長)
委 員 日下部 潔 (京都市小学校 P T A 連絡協議会会計)
〃 辻 敏夫 (公益社団法人京都市児童館学童連盟施設長会副会長)
〃 出口 正博 (京都市立伏見板橋小学校長)
〃 富樫 一貴 (京都市小学校 P T A 連絡協議会副会長)
〃 中川 一良 (公益社団法人京都市児童館学童連盟常務理事)
〃 久保 宏 (京都市保健福祉局子育て支援部長)
※代理出席 : 児童家庭課長 水野 正人
〃 宮本 昌昭 (京都市教育委員会事務局生涯学習部長)

事務局 保健福祉局子育て支援部児童家庭課 (辻野正信 担当課長 外 2 名)
教育委員会事務局生涯学習部 (本荘浩二 担当課長 外 17 名)
(※委員長, 副委員長, 行政委員を除き五十音順。敬称略)

<開会> 15 : 00

小寺委員長 ご承知のとおり, この委員会は, 放課後の子どもたちの安心で安全な居場所づくりについて, 様々な分野で子どもたちに関わっておられる皆様方に御議論いただく場として, 平成 19 年度に設置されたものである。

本日の議論に入る前に, 委嘱状の交付と新しく委員になられた方のご紹介を事務局からお願いする。

事務局 委嘱状の交付。大畑委員, 出口委員, 宮本委員の紹介。

小寺委員長 山手委員には継続して副委員長をお願いするが, もう一人お願いしていた高向委員が退任されたので, 新たに副委員長を選出することとなる。

設置要綱第 5 条第 3 項に基づき, 委員長からの指名となっているため, 昨年同様, 放課後まなび教室の実施場所を提供いただいている学校の代表として, 京都市小学校長会の大畑委員を副委員長に指名させていただく。

<平成 22 年度実施状況報告>

小寺委員長 本日の委員会では, まず事務局から, 「放課後まなび教室」の実施状況, 「放課後まなび教室」と「児童館・学童クラブ事業」との連携の状況, さらに, 今年 6 月から実施されている「放課後ほっと広場」の状況について説明いただいた後, 今後の放課後対策事業のあり方について, 皆様に御議

論いただきたいと考えているので、よろしく願います。

それではまず、「放課後まなび教室」の実施状況等につきまして、事務局から報告いただく。

事務局 (資料に基づき説明)

<資料1> 「平成22年度 放課後まなび教室 実施状況」

- ・昨年度に引き続き、全小学校区・全学年で地域・学校の状況に応じて特色ある活動を実施していただいている。
- ・平成22年度10月末現在における低学年(1~3年生)の登録児童数は7,603名、高学年(4~6年生)の登録児童数は3,438名、合計11,041名となっており、全児童数の16.9%の登録率となっている。
- ・昨年度に比べ、登録児童は約1,300人増えており、登録率は2.3%の増加となっている。
- ・登録児童数の増加のほとんどは、低学年の児童となっており、高学年の児童については昨年度と比べほぼ横ばいとなっている。

<資料2> 「放課後まなび教室 学習サポーターの公募者登録状況について」

- ・現在、全小学校区で2,000名を超える学習サポーターの参画を得て実施している。
- ・地域の状況により人材を確保しにくい、参加児童の増加等によりさらに多くの方の支援が必要となっていたことから、昨年度から公募を開始したところである。
- ・12月現在、学習サポーターの公募者登録状況は、295名であり、その内の218名が現在活動いただいている。
- ・市民しんぶん、ホームページ等での広報の結果、昨年度よりも登録者は105名、活動している方については99名増加している。

小寺委員長 では、次に「放課後まなび教室」と「児童館・学童保育所」との連携状況、また、「放課後ほっと広場」の実施状況について、事務局から報告願います。

事務局 (資料に基づき説明)

<資料3> 『児童館・学童保育所』と『放課後まなび教室』との連携について

- ・連携実施状況を児童館に確認し集約したものである。
- ・20年度以降、連携・協議をしている校区数は増えてきており、22年度8月末時点で、連携に係る協議を実施した校区数は83校区、全体の約54%となっている。
- ・連携事業を実施した校区数については、51校区となっており、全体の約1/3となっている。
- ・主な連携事業については、単発の事業が多く、児童館の行事にまなび教室登録児童が参加するものが多い。
- ・その他、定期的開催される工作教室等の行事に参加しているところや、両事業の実態や子どもたちの状況・課題等について研修を行っているところもある。
- ・単発の連携が圧倒的に多く、日常的に連携を図っていくことが課題となっているが、まなび教室スタッフ・児童館職員において取り組んでいかなければならないという意識はかなり高い。
- ・連携を実施していない理由としては、まなび教室の参加児童数や学童クラブの登録人数が多く、それぞれの事業で手一杯で、連携事業を行うまでの余力がないというものが一つである。
- ・また、まなび教室のスタッフが日によって異なるため調整が難しい、実施日が限られているため日程調整が困難といった理由が挙がっている。
- ・さらに多くの児童館から、学校と児童館が離れているため連携が困難という回答があった。

- ・難しい面もあるが、それぞれの状況に応じて工夫して取り組んでいただいている。

<資料4> 「平成22年度『放課後ほっと広場』の実施状況と課題」

- ・京都市では現在、児童館整備を進めており、平成24年度中に130館の整備が完了し、市内の子どもたちの生活圏に児童館を整備できることになる。
- ・しかし、校区によっては、校区内に児童館がない、学校と児童館との距離が遠い、待機児童がいる等の課題がある。それに対しての一つの解決策として放課後まなび教室と学童クラブ機能を持つ事業（ゆうゆうクラブ）とが連携し、一体的に運営していく事業が「放課後ほっと広場」である。
- ・放課後まなび教室と同様に、余裕教室等を利用するものである。
- ・対象児童としては、放課後まなび教室は1～6年生であるが、ゆうゆうクラブについては、学童クラブと同様、1～3年生（昼間留守家庭児童）となっている。
- ・放課後まなび教室のみ登録している児童についても、完全下校時まではゆうゆうクラブを利用することも可能であり、両方を登録する、ゆうゆうクラブのみ登録するなど、放課後の過ごし方を選択できるようになっている。
- ・この「ほっと広場」については、今年の6月に下鴨・九条弘道・竹の里・北醍醐の4小学校で開設した。
- ・放課後ほっと広場の設置対象地域としては、児童館等がない小学校区の内、昼間留守家庭児童が概ね20名以上の学区、現在の利用児童館との距離が概ね750m以上の学区、学校に余裕教室があるといった要件を満たしているところになる。
- ・22年10月1日現在の登録児童数については、下鴨小学校31名、九条弘道小学校9名、竹の里小学校7名、北醍醐小学校26名、計73名となっている。
- ・各広場においてばらつきがあるのは、6月からの実施となったため、従来の学童クラブに登録している子どもが多いことが要因と考えられる。
- ・ほっと広場の開設に当たり、保護者が混乱してしまわないかとの課題があったが、4～5月初旬にかけて小学校・まなび教室実行委員会・地元役員の方々に説明・協議させていただき、5月上旬から中旬にかけて保護者向け説明会を開催した。
- ・大きな混乱もなく、比較的スムーズに実施できていると考えているが、登録児童が少ない状況にあるため、再度周知を図っていく。
- ・成果としては、放課後まなび教室に加え、「学童クラブ」機能を新たに実施することにより、当該小学校の低学年児童にとって放課後の居場所が拡大し、遠距離の児童館等の学童クラブを利用していた児童の安全確保が図られたことが挙げられる。
- ・課題としては、余裕教室の確保が最大の課題となるが、国の学級編成基準が改正され、学級数が増える見込みであるため、さらに実施場所の確保が困難になると考えられる。
- ・また、「学童クラブ」機能部分の事業開始時期について、今年度は6月から開始したが、それまでの4月からの2ヶ月間について既存の学童クラブを利用しなければならないことから、年度途中にほっと広場へ移行することに躊躇する様子が見られたため、4月から実施することが望ましいと考えている。

小寺委員長 只今事務局から報告いただいたが、委員の皆様から質問はあるか。

中川委員 放課後まなび教室の学習サポーター公募者登録状況について、現在待機等ということで、77名との記載があるが、これはサポーターの数が足りているということか。それとも、まなび教室によ

ってはスタッフが足りていないところもあるのか。

事務局 学校の要望を受けて推薦しているが、学校によりニーズが異なるため、そのニーズに応えられるような方を推薦させていただいている。待機等の方は学校からのニーズと一致せず、お待ちいただいている方ということでご理解いただければと思う。基本的には地域・保護者の方にスタッフをお願いしており、現状でスタッフが足りていないという話は直接聞いていない。どうしてもスタッフが足りないという相談があった場合に、公募で登録いただいた方を推薦している。

小寺委員長 77名の方は、せっかく登録いただいているのにもったいないと感じてしまう。学校のニーズとしてどの年代を必要とされているというようなことはあるのか。

事務局 これについてもまなび教室・学校のニーズが様々であり、スタッフの年齢が高いところであっても、同年代の方が良いとされるところもあれば、若い方が良いとされるところもある。ニーズに合わせて推薦させていただいている。

日下部委員 保護者を代表する立場としては、放課後ほっと広場について、幅広く学童クラブを実施していただいております。放課後の子どもたちの居場所を確保いただいていることは大変ありがたく感じている。ただ、夕方6時半まで実施されていたり、休日・長期休業中にも実施されているということで、学校現場の負担が大きいのではないかと感じている。まなび教室については、学校をよく理解している地域・PTAの方が運営委員をしているが、ゆうゆうクラブについては、指定管理者制度を取っているとのことであり、どれだけ学校負担のことを考えていただいているのかが気になるところがある。

また、学区に児童館がない学校が25校あると聞いたが、今後の実施の方向性、これから放課後ほっと広場を増やしていくのか等について伺いたい。

事務局 ほっと広場については、市内10か所の学童保育所の指定管理者である京都市学童保育所管理委員会に委託しており、従来からも学童クラブの運営に携わっていただいている。学校の負担にならないような形でうまく連携できるよう、学校と十分に打ち合わせを行って実施している。現在、負担だという声は受けていないが、今後も負担にならないよううまく連携し取り組んでいきたい。

今後の方向性については、児童館の整備に関しては130館で完了とし、それ以外の箇所では、先ほど申し上げた校区内に児童館がないというような学区については、ほっと広場の設置を中心に検討していきたいと考えている。その他、児童館の分室という形で対応しているところもある。児童館の隙間部分については、ほっと広場や分室の設置という対応を考えていきたい。

日下部委員 保護者の中には、児童館の設置が最終目的と考えている人もいます。それが最終目的ではなく、その他にも地域性等を考慮しながら様々な対応策を京都市では考えていると保護者に説明いただくことが重要だと考える。

富樫委員 前回の会議において、まなび教室とは別に、新たに児童館の建設が難しいところについて、児童館の代わりに放課後ほっと広場をつくるという説明を受けたように認識しているが、先程の説明では、まなび教室と学童クラブ機能の2つの機能を持ったものが放課後ほっと広場だということであった。もう一度説明いただきたい。

事務局 放課後ほっと広場の中に、放課後まなび教室と学童クラブ機能を有する事業とがあり、これまでの運営方法等に変更はない。今までどおり、放課後まなび教室については教育委員会、ゆうゆうクラブについては保健福祉局の運営となる。その運営を一体的に行っていくものとしてご理解いただければと思う。

小寺委員長 質問は以上とさせていただきます、これからはそれぞれの立場からの意見や提案をお願いします。

日下部委員 全体を通して、保護者として、また、放課後まなび教室に携わる者としてお話しさせていただくが、放課後まなび教室を全校で実施していただけたのは大変ありがたいことと考えている。登録児童数等についても若干増加しているということで良いことだと感じている。ただ、登録状況を見て気になるところは、児童数が多い学校において、登録率が低いように思う。放課後まなび教室の運営スタッフの方等とお話ししている中で、多くの子どもが来ると対応できない等との理由から、学年や家庭状況等に応じて参加できる条件を設けているところもあるということを知る。子どもたちをうまくまとめていくためにもこういった条件を設けておられるのだと感じている。児童数が少ない学校やへき地校については登録率が高い状況にあり、放課後まなび教室の必要性を実感している。

サポーターの公募については、放課後まなび教室を理解していただいた上で、応募していただけるのが一番であるが、各まなび教室によって実情が異なり、それぞれによってニーズがばらばらである。楽只小学校のまなび教室にも公募のスタッフが1名いるが、校長先生、コーディネーターの先生も含めて、それぞれが面談し、まなび教室の実情を説明したうえで参加していただいている。各まなび教室のそれぞれの特性を生かしながら実施していくためにも、各教室が目的を定めて実施していくことが今後さらに重要になってくるのではないかと感じている。それをまとめていただくこともコーディネーターの先生方の役割でもあると考えている。週に何度も訪問いただき、子どもと関わっていただいたり、スタッフの相談にのっていただいたり、コーディネーターの先生方のお力が非常に大事になっている。PTA・スタッフでできる範囲は非常に限られているため、コーディネーターの先生方に補っていただくようよろしくお願いいたします。

児童館の連携については、学区内に児童館があるところとないところでは、連携の取り組みやすさに差があると感じている。無理に連携すると負担が大きくなってしまう。楽只小学校においても、放課後まなび教室の会議に児童館の館長に入っていただいている方向性を確認しながら進めているし、他のまなび教室においてもそのような形で連携しているところは多いと思う。連携について何を目的とするかをこの場で議論し、それぞれのまなび教室と児童館とで連携の必要性を話し合いながら実情を踏まえて進めていければ良いのではないかと考えている。

放課後まなび教室については、今後、発達障害のある子どもたちの受け入れが課題となると考えている。児童館学童連盟や学校現場でのノウハウも参考にさせていただきながら対応を考えていきたい。まなび教室の運営委員会の中で発達障害のある子どもを受け入れるかどうかという議論をしたことがあるが、その中で障害に対する理解不足やスタッフだけで対応できるのかという不安が多くあった。そのような状況で受け入れるとすることがなかなか難しく、学校とも相談させていただきながらお断りをするということもあった。今後、研修の実施や発達障害の子どもをサポートできる総合育成支援員の方々にも放課後まなび教室をバックアップしていただけるような仕組みを整えていければ、幅広い児童の受け入れが可能となると思うし、また、総合支援学校の児童や育成学級の児童の放課後の在り方についても考えていくことができるのではないかと考える。この検討委員会において、今後も幅広く放課後の子どもたちの居場所づくりについて議論していきたいと考えている。

小寺委員長 只今の意見について、補足等があればどうぞ。

事務局 まなび教室の登録状況については、学校によってかなりの差がある。基本的に登録率というものは、実際には全児童数に対する登録率とは考えておらず、まなび教室を必要としている保護者・児童に対する登録率が、本来の登録率であると考えている。ただ、実際に調査・分析をすることができていないため、全児童に対する登録率を示させていただいている。参加児童が多すぎると運営が困難だという意見もあったが、まなび教室の運営に対するスタッフの考え方や学校長の考え方・家庭環境や地域の状況が異なるため、一概に参加児童が多い少ないからどうだということはいえないと考えている。学校によってはまなび教室を実施できる場所が1教室しかないという学校もある。その学校のまなび教室に100名の児童が登録するようなことになれば、まなび教室自体の運営も困難になるため、参加の制限を行っているところもあると考えている。一概に登録率について高い・低いからどうという議論にはならないと考えている。

発達障害のある児童の受け入れについては、我々も懸念しているが、12月10日（金）に放課後まなび教室のスタッフ研修会を開催し、総合育成支援課の指導主事に障害のある子どもたちへの対応の仕方について講演いただいた。非常に参考になったという意見を参加されたスタッフからはいただいている。また、総合育成支援員の方がまなび教室でも支援いただいているということも多くある。発達障害等のある児童についてどう支援していくかについては、今後とも十分検討していきたいと考えている。

大畑副委員長 学校からの視点で話させていただければと思う。放課後まなび教室と児童館との連携の話があったが、ちょうど今日、この会議に向かおうと学校を出ようとしていたところ、児童館の館長が来られた。学童クラブにもまなび教室にも登録している1年生の児童について、帰宅する際にトラブルがあったとのことで話をしに来られた。児童館だけ、学校だけでは子どもの個々の問題には対応することができないということを改めて考えさせられたし、現在問題になっている児童虐待についても学童クラブで発見していただいたという例もある。学校だけでは発見できない問題も学童クラブで発見いただけることがあり、学校と児童館との連携が非常に重要だと改めて感じているところである。

校長会としても、学校施設を利用しての事業であるため、学校以外の活動であるとは言えない状況でもあり、また、コーディネーターの先生方には大変お世話になっているが、いろいろな課題もあることから、まなび教室に関するアンケートを行ったところ、人材確保とシフトに関して大きな課題となっているとの結果を得た。また、会計等の事務処理についても依然として課題であり、地域の方々だけで運営することが本来の姿であるが、実現ができていないという状況でもある。

出口委員 まなび教室の参加に条件を設けているという点について、サポーターの確保や実施場所の許容人数の関係で条件を設けざるを得ないところがあるのが実情である。保護者の意識として、仕事をしているため、学童に入れなければまなび教室で預かってほしいという方もいる。保護者にもまなび教室の目的を理解いただく必要があると考えている。また、子どもには取組姿勢についても徹底させていかなければならないし、教師においても積極的に関わるよう意識改革が必要だと感じている。

中川委員 児童館・学童の視点から話をさせていただく。連携の在り方について、どうしても行事を一緒にやることを中心に話をされがちであるが、一人一人の子ども状況について、児童館・学童クラブ、放課後まなび教室、学校とでしっかりと情報を共有しあい、その子どもについてどう支援していくのかという観点で話をすることが良い連携の形ではないかと考える。学童クラブへの参加を希望す

る児童がとて多いところについては、どうしても全員を受け入れることが出来ていない。そのような場合に、放課後まなび教室で受け入れていただくといったことや、また、放課後まなび教室の実施場所の許容人数の関係等で、低学年を早めに終了しているところもあるが、そのような児童について、児童館がまなび教室終了後の居場所として機能できないかということ等を含めて一つ一つの課題をピックアップしながら、連携をどう図っていくかを議論していくことができれば、さらに京都市の放課後対策が良い形で前に進むのではないかと感じた。今後、それぞれの現場で、一人一人の子どもに着目して、その子どもたちの放課後の在り方について議論・情報交換ができれば良いと感じている。

辻委員 伏見板橋学童保育所の所長を兼務しているが、2年前から学童の登録数が増え、80名を超えている状況にある。現在、伏見板橋小学校の余裕教室をお借りして、別室として運営している。子ども全体の数は年々減少しているが、学童クラブへの需要は大幅に増えている。特に伏見・西京区のあたりで学童クラブへの登録数が多いが、今までになかったような複雑な家庭環境であるとか、児童虐待というような問題を抱えている子どもたちが増えているのも現実である。その中で、児童館・学童保育所の果たす役割も非常に重要であり、地域を巻き込みながら、学校・放課後まなび教室と積極的に連携していかなければいけないと考えている。現在、連携が未実施であるところについても、少しずつ進めていきたい。

小寺委員長 本質的な部分についてご提案いただいていると思う。特に子ども一人一人の実態を多面的に把握する必要があるということで、そのあたりでの実質的な連携についての重要性についてもお話しただけだ。

富樫委員 伏見南浜小学校でお世話になっているが、児童館の館長とも様々な話をさせていただいている。連携について、連携行事というテーマがあったが、伏見南浜では地域行事の運営に関わる各種団体の一つとして、児童館にも参加いただき、一緒に開催している。これは、学校と児童館の連携という枠を超えての連携ができていると思う。このように学校と児童館との連携ということはできていないが、地域行事等で子どもたちのためにその枠を超えて連携ができているということもあるということを報告させていただく。

山手副委員長 児童館・学童保育所と放課後まなび教室との連携状況について、未実施の理由として挙がっているが、放課後まなび教室のスタッフの体制がやや弱いということと、運営するだけで手一杯ということがある。児童館の活動の中で、小学校のグラウンドを借りてボール遊び等を実施していることがあるが、その際にまなび教室にも参加を呼び掛けて、実際に参加しているという例もある。互いに壁をつくらずに、気軽に声をかけて、自然な形で交流を進めていくのも良いのではないかと考えている。

発達障害の子どもについて、まなび教室と学童の両方に登録しているが、教室にじっとしていることが苦痛なようで、放課後になるとすぐに学童へ来て遊ぶという状況が多いように思う。学校との情報交換を密にしながら、児童館としても対応しているというのが実情である。最近、山科・伏見・醍醐の民設児童館が、NPO法人に依頼して研修会を独自で開催したのだが、対象児童館スタッフ以外に校区の放課後まなび教室スタッフにも声をかけさせていただいたが、時間的余裕があまりないということで、まなび教室のスタッフの方には参加いただけなかったことがあった。

小寺委員長 ありがとうございます。いろんな機会に声かけをしていただくということも連携を進めていくという一つの方向性かと思う。様々な御意見をいただいたが、連携の部分で、児童館・学童クラブの今までの実績とまなび教室全校実施2年目という中で、それぞれの実態がでてきたため、改めて連携の在り方が課題となってくるのだと思う。

時間が迫ってきていることもあり、実施報告についてはこのくらいにしておきたいと思う。

さて次に、京都市においては、今年度から5年間を期間とする、新たな子育て支援施策の総合的な計画として「京都市未来子どもプラン」を策定された。その中で、今後の放課後対策事業の推進について方向性が示されていると思うが、そのあたりのことについて事務局から説明いただく。

事務局 (資料に基づき説明)

<資料5> 「京都市未来子どもプラン (概要版)」

- ・平成22年3月に「京・子どもいきいきプラン」の後継として策定したもの。
- ・計画期間としては、2010年～2014年までの4年間で、対象としては0歳～18歳未満としている。
- ・放課後の居場所づくりについては、P19に記載している。
- ・児童館の事業内容の充実、待機児童・学童クラブの大規模化という課題等について記載している。
- ・参考だが、待機児童については、4月当初市内で49名であったが、分室の設置・児童館の整備等により現時点では11名となっている。待機児童0に向けて取組を進めている。
- ・今後の方向性として、児童館の一層の機能展開、児童館・学童クラブと放課後まなび教室との共同・連携の推進、放課後ほっと広場の実施等について記載している。

小寺委員長 只今の事務局からの説明について、委員の皆様から、ご意見等があれば、発言をお願いします。

日下部委員 このプランについては、ホームページで閲覧することが可能なのか。

事務局 京都市のホームページにも掲載している。

日下部委員 このプランについて保護者の皆さんにも良く見ていただけるよう周知いただければと思う。幼稚園・保育所の保護者についても小学校へ入学する際には不安があるため、学校がどうなっているかというようなことを理解いただくことが大切だと思う。

小寺委員長 それでは、予定した時間も迫っているため、このあたりで委員会を終了させていただく。本日は、「放課後まなび教室」の実施状況と、「放課後まなび教室」と「児童館・学童クラブ事業」との連携状況、また、新規事業の「放課後ほっと広場」の事業報告があり、委員の皆様それぞれの活動状況も含めてお話いただいた。京都市においては、本日の会議内容を今後、取組に生かすよう努めていただきたいと思う。

なお、年度内に新たな課題が出てこなければ、次回の会議は来年度を予定している。よろしくをお願いします。

それでは、以上をもって、本日の委員会を閉会とする。委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。

<閉会> 16:30

